

施策評価結果

(令和元年度末時点実施施策)



令和2年（2020年）12月
茨木市

目 次

第1	施策評価の概要	
1	施策評価について	1
2	施策評価の目的	1
3	評価方法等	3
第2	令和元年度末時点の施策評価結果	
1	評価結果の総括	4
2	評価シートの見方	5
3	施策評価シート	
	【将来像1】ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	7
	施策 1-1 地域福祉を推進する	
	施策 1-2 高齢者への支援を推進する	
	施策 1-3 障害者への支援を推進する	
	施策 1-4 生活困窮者への支援を推進する	
	施策 1-5 健康づくりや地域医療を充実する	
	施策 1-6 社会保険制度を安定的に運営する	
	【将来像2】次代の社会を担う子どもたちを育むまち	28
	施策 2-1 すべての子どもの育ちを支援する	
	施策 2-2 地域ぐるみの子育てを推進する	
	施策 2-3 「生きる力」を育む教育を推進する	
	施策 2-4 魅力ある教育環境づくりを推進する	
	施策 2-5 青少年が心豊かにたくましく成長できるよう取組を推進する	
	【将来像3】みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	45
	施策 3-1 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	
	施策 3-2 みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する	
	施策 3-3 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	
	施策 3-4 観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる	
	施策 3-5 都市間の交流と国際化をすすめる	
	【将来像4】市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	63
	施策 4-1 災害への備えを充実させる	
	施策 4-2 消防・救急体制の充実強化を図る	
	施策 4-3 防犯や多様な危機への対策強化を図る	
	施策 4-4 消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める	

【将来像 5】都市活力がみなぎる便利で快適なまち……………78

- 施策 5-1 地域経済を支える産業をまもりそだてる
- 施策 5-2 時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる
- 施策 5-3 就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる
- 施策 5-4 地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる
- 施策 5-5 良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる
- 施策 5-6 時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる
- 施策 5-7 環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる
- 施策 5-8 暮らしと産業を支える交通を充実させる
- 施策 5-9 市民・民間によるまちづくりを促進する

【将来像 6】心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち ……111

- 施策 6-1 いごこちの良い生活環境をたもつ
- 施策 6-2 バランスのとれた自然環境をつくる
- 施策 6-3 ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
- 施策 6-4 きちんと分別で資源の循環をすすめる

【将来像 7】まちづくりを進めるための基盤 ……124

- 施策 7-1 まちの魅力を市内外に発信する
- 施策 7-2 社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
- 施策 7-3 地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
- 施策 7-4 人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
- 施策 7-5 市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
- 施策 7-6 地域コミュニティを育み、地域自治を支援する
- 施策 7-7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する

第1 施策評価の概要

1 施策評価について

「ほっといばらき もっと、ずっと」のスローガンのもと、平成27年度にスタートした「第5次茨木市総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成されています。

総合計画では、基本構想に掲げるまちの将来像とまちづくりを支える基盤の実現に向け、前期基本計画には、40の施策とそれを構成する131の取組による施策別計画が定められており、施策ごとに評価を行うことで、施策と取組の進捗を管理するものとしていきます。

そこで、総合計画に掲げる施策の方向性に沿った進行状況の評価を行い、今後の施策の進め方を検討する「施策評価」を、平成27年度実施施策分から実施します。なお、評価にあたっては、毎年度実施する市内部における評価に加え、学識経験者による外部評価を隔年で実施します。

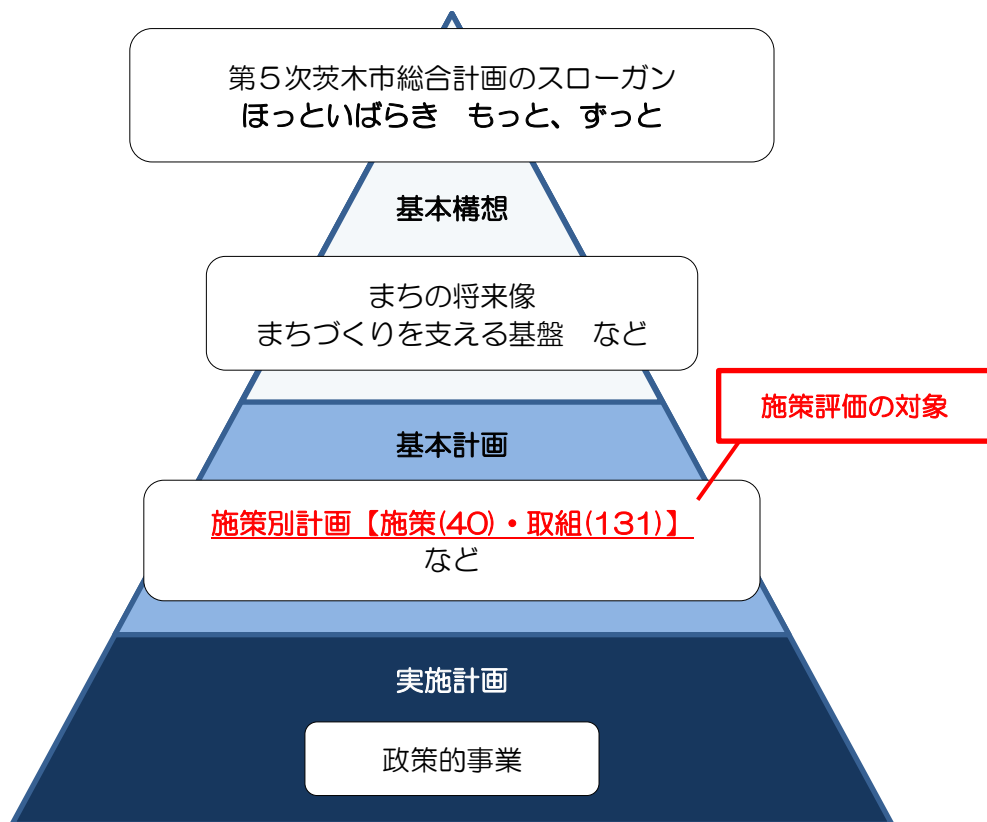


図1 第5次茨木市総合計画の体系

2 施策評価の目的

(1) 総合計画の進行管理

第5次茨木市総合計画に掲げるまちの将来像等の実現に向け、基本計画に定める施策及び取組の現状や課題を確認し、目標の進行状況を評価するとともに今後の方針を設定し、総合計画実施計画等につなげることにより、施策等の推進を図ります。

(2) 効率的で効果的な行財政運営の実現

複数の事務事業で構成される施策及び取組単位で評価を行い、施策等への貢献度、優先度等を踏まえ、幅広い視点から個々の事務事業のあり方を検討することにより、総合計画実施計画等における事務事業の選択と集中を実現するとともに、より効率的で効果的な行財政運営の実現を図ります。

(3) 市民との情報共有

施策等の進行状況を数値で示す指標等を活用し、施策等の現状と課題、今後の方針等を分かりやすく公表して市民と共有することにより、市の説明責任を果たすとともに市政への理解と協力を得ます。



図2 施策評価による総合計画推進のイメージ

3 評価方法等

(1) 施策評価の対象

第5次茨木市総合計画前期基本計画に掲げる40施策(131取組)すべてを対象とし、平成27年度からの5年間の実績を踏まえて、令和元年度末現在における現状と課題等について評価を行います。

(2) 評価方法

市内部において、各取組の主たる担当課により取組レベルの評価(取組評価)を行った後、それらを踏まえて、各施策の主たる担当課により施策レベルの評価(施策評価)を行います。

取組評価においては、各取組の目的、意図を表現し、実績の推移等を確認することで成果を把握できる参考指標を可能な限り設定し、定量的で客観的な点検・評価等となるよう努めています。

(3) 施策評価結果の活用

施策評価の課題を踏まえ、毎年度ローリングを行う総合計画実施計画において、事業の新規、拡充、見直し等の立案を行うことにより、今後5年間における施策及び行財政改革の推進を図ります。

また、実施計画を踏まえた予算編成、事業実施を行い、施策評価においてその成果等の評価することにより、本市の行財政運営におけるPDCAマネジメントサイクルを機能させていくものとします。

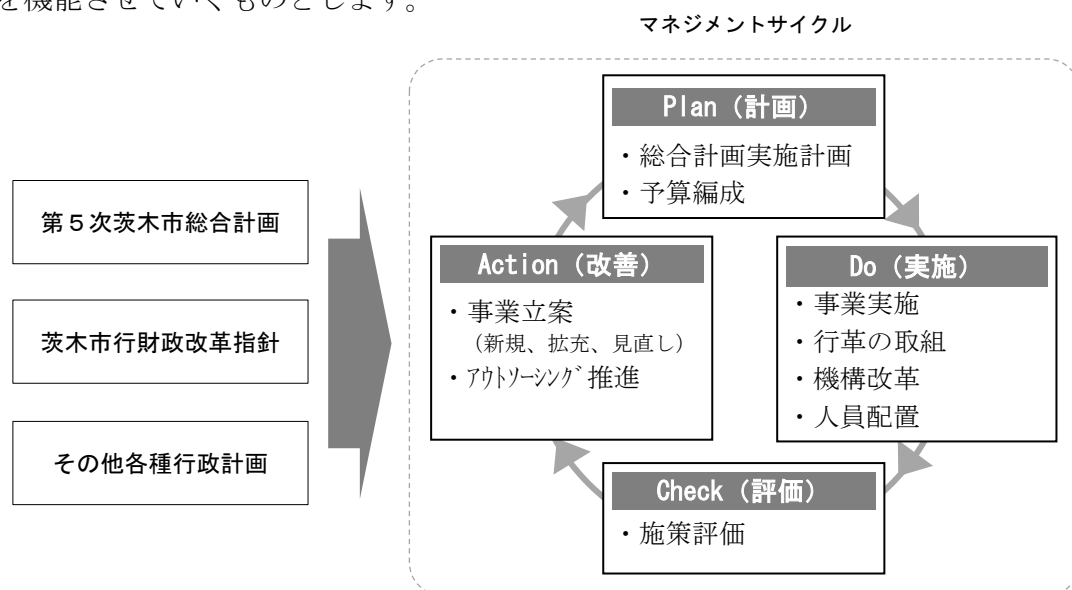


図3 行財政運営におけるPDCAマネジメントサイクルのイメージ

第2 令和元年度施策評価結果

1 評価結果の総括

前期基本計画の40の施策及び131の取組における、総合評価は下表のとおりです。
なお、総合評価のA～D（a～d）の意味は次のとおりです。

- A・a 施策、取組の方向性に沿って順調に進行している。
- B・b 施策、取組の方向性に沿っておおむね順調に進行している。
- C・c 施策、取組の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。
- D・d 施策、取組の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。

(1) 施策評価


まちの将来像等 (第5次総合計画)	施策の総合評価				施策数
	A	B	C	D	
1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	2	4	0	0	6
2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	2	3	0	0	5
3 みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	0	5	0	0	5
4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	0	4	0	0	4
5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	0	9	0	0	9
6 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	0	4	0	0	4
7 まちづくりを進めるための基盤	2	5	0	0	7
計	6	34	0	0	40

(2) 取組評価

まちの将来像等 (第5次総合計画)	取組の評価				取組数
	a	b	c	d	
1 ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	5	13	0	0	18
2 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	4	11	0	0	15
3 みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	3	14	0	0	17
4 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	2	12	0	0	14
5 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	2	30	0	0	32
6 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	1	10	0	0	11
7 まちづくりを進めるための基盤	9	15	0	0	24
計	26	105	0	0	131

2 施策評価シートの見方

施策評価シートの構成と見方は次のとおりです。

令和元年度施策評価		施策評価シート	
1 施策の概要			
1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	<p>第5次茨木市総合計画前期実施計画の内容を記載しています。</p>	
5	評価者等	<p>施策の推進を担う担当課を、主担当課と関連課に分けて記載しています。施策評価シートの作成担当者は施策主担当課長です。</p>	
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	<p>施策を構成する単位である取組を列挙しています。取組の評価は3ページ以降に掲載されています。</p>	
2 令和元年度末現在の施策の現状と課題			
1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題	
<p>平成27年度から令和元年度末までの5年間の実績を踏まえて、施策の進行状況について、A～Dの4段階で総合評価を行い、評価理由を記載しています。総合評価の目安は次のとおりとし、これによらない場合には、その理由を、評価理由欄において文章で明らかにすることとしています。</p> <p>A：すべての取組の評価がaまたはbであり、かつ、5割以上がaであることから施策の方向性に沿って順調に進行している。 B：①すべての取組の評価がaまたはbであり、かつ、5割以上がbである。 ②一部の取組の評価がcであるが、5割以上はaまたはbである。 ①または②から施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C：A・B・D以外（施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。） D：7割以上の取組の評価がdであることから、施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		<p>総合保健福祉計画(第2次)に基づき包括的支援体制の推進を目的として設置する(仮称)...</p> <p>実・強化が課題です。</p>	

